

日本大学SD実施方針

1 SD (Staff Development) の実施方針

日本大学は、組織風土を改革し、目指す大学像を実現するために、「学校法人日本大学行動規範」及び「日本大学人事基本方針」に基づき、コンプライアンスを遵守し、自らの意欲や能力を最大限に発揮することで、活躍できる人材を育成する。また、健全かつ公正な学校運営を自律的に行う責務があることを自覚しながら、誠実に行動するために、多彩な学問領域を有する総合大学としてのスケールメリットを生かした、適正かつ最適なSDを組織的に実施する。

2 SDの実施計画

日本大学は実施方針に基づき、以下の実施組織において、実施内容等のとおり研修を実施する。

① 実施組織

(1) 本部（附属機関を含む）が所管する研修

ア 人事部が所管する研修

日本大学で働く上で必要となる、人間力・技術力等の能力を身に付けることを目的とし、年次、役職等ごとに分けた「階層別研修」等を実施する。また、実務経験により知見を広げ、技術力等を向上させる機会として、他機関への職員の出向等も積極的に活用する。

イ 人事部以外の部署が所管する研修

本部各部及び附属機関が所管となり、実施計画に基づき、全ての教職員に必要な知識の獲得や、業務分野ごとに求められる知識及び技能の獲得を目的とした研修を実施する。

(2) 各部科校等における研修

各部科校等が所管となり、実施計画に基づき、部科校等において求められる知識及び技能の獲得を目的とした研修を実施する。

② 実施内容等

(1) 実施時期

4月1日から3月31日までを実施期間とし、その期間内に実施する。

(2) 実施形式

オンデマンド形式、グループワーク形式、講義形式、講演等の研修内容に適した形式で実施する。

(3) テーマ

経営状況、学生の厚生補助、ハラスメント、クレーム対応、情報セキュリティ等、必要に応じた研修を実施する。